財務省第２入札等監視委員会　令和２年度第１回定例会議審議概要

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="3">会議の開催を中止し、審議書類の回覧をもって会議の代替とした。
審議書類の回覧終了日：令和２年11月９日</td></tr>
<tr><td>委員</td><td colspan="3">委員長　青　木　雅　明　（東北大学会計大学院長）
委　員　髙　木　龍一郎　（学校法人東北学院　常任理事）
委　員　成　田　由加里　（公認会計士）</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="3">令和２年４月１日（水）～ 令和２年６月30日（火）</td></tr>
<tr><td>抽出案件</td><td>４件</td><td colspan="2">（備考）</td></tr>
<tr><td>競争入札（公共工事）</td><td>１件</td><td colspan="2">契 約 件 名：(R02)国有地内樹木伐採等工事（横手市台所町）
契約相手方：桂造園土木株式会社（法人番号6410001000877）
契 約 金 額：2,970,000円
契約締結日：令和２年５月25日
担 当 部 局：東北財務局秋田財務事務所</td></tr>
<tr><td>随意契約（公共工事）</td><td>－件</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">競争入札（物品役務等）</td><td rowspan="3">３件</td><td colspan="2">契 約 件 名：仙台合同庁舎保安警備業務
契約相手方：株式会社東武（法人番号6370001021309）
契 約 金 額：112,992,000円
契約締結日：令和２年４月１日
担 当 部 局：東北財務局</td></tr>
<tr><td colspan="2">契 約 件 名：青森第二合同庁舎及び青森法務総合庁舎
総合ビルメンテナンス業務
契約相手方：株式会社秋田東北ダイケン（法人番号5370001011293）
契 約 金 額：69,300,000円
契約締結日：令和２年４月１日
担 当 部 局：仙台国税局</td></tr>
<tr><td colspan="2">契 約 件 名：印刷物等の運送、仕分、梱包及び保管業務
契約相手方：ＳＢＳリコーロジスティクス（法人番号7010801012582）
契 約 金 額：29,041,914円
契約締結日：令和２年４月１日
担 当 部 局：仙台国税局</td></tr>
<tr><td>随意契約（物品役務等）</td><td>－件</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>応札（応募）業者数1者関連</td><td>１件</td><td colspan="2">※青森第二合同庁舎及び青森法務総合庁舎総合ビルメンテナンス業務に同じ
※印刷物等の運送、仕分、梱包及び保管業務に同じ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問、それに対する回答等</td><td colspan="2">意見・質問</td><td>回答</td></tr>
<tr><td colspan="2">次葉のとおり</td><td>次葉のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="2">なし</td><td></td></tr>
</table>

意　見　・　質　問	回　　答
【事案１】 契 約 件 名：(R02)国有地内樹木伐採等工事（横手市台所町） 契約相手方：桂造園土木株式会社 （法人番号6410001000877） 契 約 金 額：2,970,000円 契約締結日：令和２年５月25日 担 当 部 局：東北財務局秋田財務事務所	
落札率が低い要因は何か。	予定価格は、過去の同種工事の実績や業者ヒアリングを踏まえ、大型クレーンを使用した工法で積算している。一方で、契約相手方からは「職人の確保に目途がついたことから、大型クレーンを使用しないため、リース代等がかからない。」と聞いており、工法の違いにより、予定価格と落札額に差が生じたものと分析している。
契約相手方は、このような低い契約額で作業を実施できたのか。	樹木の伐採や成果品の提出などの業務は仕様書と適合しており、業務が適切に履行されたことを確認している。
【事案２】 契 約 件 名：仙台合同庁舎保安警備業務 契約相手方：株式会社東武 （法人番号6370001021309） 契 約 金 額：112,992,000円 契約締結日：令和２年４月１日 担 当 部 局：東北財務局	
過去の契約相手方及び入札参加者数はどのようになっているか。	警備対象範囲が拡大した平成28年度以降は、同一の契約相手方だが、全ての入札に２者以上が参加している。
【事案３】 契約件名：青森第二合同庁舎及び青森法務総合庁舎総合ビルメンテナンス業務 契約相手方：株式会社秋田東北ダイケン （法人番号5370001011293） 契約金額：69,300,000円 契約締結日：令和２年４月１日 担当部局：仙台国税局	
１者応札となった要因は何か。	例年、当該業務については、当局が管理官庁となっている他の合同庁舎と同日程で入札を実施しているところ、令和２年度分の入札に際し、設備の故障のため、急遽、仕様書の変更を余儀なくされ、他の合同庁舎の入札より日程を後倒しで実施したことが要因と思料している。

意　見　・　質　問	回　　答
【事案４】 契 約 件 名：印刷物等の運送、仕分、梱包及び保管業務 契約相手方：ＳＢＳリコーロジスティクス （法人番号7010801012582） 契 約 金 額：29,041,914円 契約締結日：令和２年４月１日 担 当 部 局：仙台国税局	
１者応札となった要因は何か。	過去の入札参加業者に聴取したところ、入札時に倉庫の空きがないとの回答を得ている。開札日を前倒しすることで応札業者の準備期間が確保され、１者応札解消可能と考えるが、大幅な前倒しは困難であることから、応札可能業者へ早めの声掛けを行う必要があると思料している。
東北地方において当該業務を履行可能な業者はいるか。	過去には、仙台市近郊に本社を構える業者２者が落札したことがあるが、倉庫の空き状況、運送ルートの確保困難などを理由に参加を見合わせている状況である。
【総評】 事案４について、過去には複数業者が応札していたものが、今回は１者になったものである。今回のような状況が生じた１つの理由は、倉庫に余裕がなく応札に応じるための準備期間を十分にとることができないというものであったことから、事前に業者の状況を確認し、声掛けを早く行うような取組が必要であると考える。	